

子どもと女性を性犯罪等の被害から守るために

沖縄県警察『子ども・女性安全対策係』の活動

沖縄県警察では、子どもと女性を性犯罪等の被害から守るため、平成21年4月から、安全なまちづくり推進課内に『子ども・女性安全対策係』（通称：JWAT）を設置して、子どもや女性を対象とした性犯罪の前兆とみられる声かけ、つきまとい、盗撮、のぞき見などの脅威事犯について専門的に捜査を行い、犯人（行為者）を特定して検挙または指導・警告措置を講ずる先制・予防的活動を行っています。

※「JWAT」子どもと女性を守るチームを意味する英語の頭文字を使った略語

県内における性犯罪発生検挙状況

性犯罪とは、刑法に規定されている『強姦罪』や『強制わいせつ罪』などの犯罪をいい、平成23年中の県内における性犯罪の認知及び検挙件数は、強姦が8件認知で7件検挙、強制わいせつが64件認知で50件検挙、合計72件認知（前年比2増）で、57件（前年比7増）検挙しました。

『子ども・女性安全対策係』の活動と先制・予防的活動の重要性

子どもと女性に対する性犯罪は、被害者の平穩な日常生活を突如として破壊し、被害者の心身に重大な影響を与えるほか、地域住民にも著しい不安を与えます。この種の事件については、事件発生の前段階で、いわゆる声かけ、つきまとい、痴漢などの前兆事案である脅威事犯が発生していることが少なくなく、法令違反に当たらない場

脅威事犯の発生状況の推移

『子ども・女性安全対策係』が、県民のみならずから警察に寄せられた脅威事犯について集計したところ、平成21年4月（係の発足）から昨年12月までの約3年間、ほとんどの分類項目で増加傾向にあることが分かりました。

脅威事犯類別 認知件数	声かけ	つきまとい 立ちふさがり	待ち伏せ 見張り	誘い込み	卑わいな言動	露出	はいかい	盗撮	のぞき見	その他の 暴力的行為	その他	合計
平成23年	90	41		15	62	67		28	16	9	14	342
平成22年	71	25		16	71	24	1	24	10	3	20	265
平成21年	16	5		3	18	2				2	8	54

脅威事犯の解決（検挙・指導・警告）の状況

平成23年中、県民のみならずから寄せられた脅威事犯について、『子ども・女性安全対策係』が各警察署担当者と連携して捜査し、迷惑防止条例違反や軽犯罪法違反などの犯罪で検挙した件数（人員）は16件



(2) 指導・警告措置の事例

- ア 宜野湾市内の路上における女子児童対象のつきまとい事案
- ☆行方者 D男(50代)、警告措置(3)／1
- イ 浦添市在のスーパーの代表電話に対するわいせつ電話事案
- ☆行方者 E男(20代)、警告措置(5)／12
- ウ 那覇市内を走行中のモノレール車内における女子高生対象のつきまとい事案
- ☆行方者 F男(40代)、警告措置(12)／12

「安心ゆいメール」会員募集

県民のみならず地域に関する情報をタイムリーかつピンポイントに提供し、事件・事故の未然防止や自主的な防犯活動などにお役立ていただくための情報を配信するサービスです。

【登録方法】

- ①お手持ちの携帯電話・パソコンから、次のアドレスへ空メール（件名、本文を記述しないメール）を送信してください。
touroku@yui-ml.police.pref.okinawa.jp
- ②返信メールに記載されたURLにアクセスしてください。
- ③アクセス先に記載された登録手順に従って登録してください。

【ご利用にあたって】空メール送信後に、返信メールがない場合は、「yui-ml.police.pref.okinawa.jp」ドメインの受信許可と、URLコード付きメールを受信できるように設定してください。設定方法は機種により異なりますので、販売店などへお問い合わせください。注意：登録は無料ですが、メール受信に伴う通信料は受信者の負担となります。

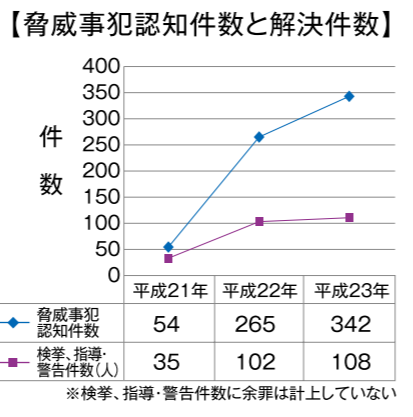
●「安心ゆいメール」の受信例

差出人 安心ゆいメール

件名 「声かけ事案」発生

○月○日○時、○○市○○1丁目、下校中の女子児童が、知らない男に「キャンディあげるからおいで」と声かけされる事案がありました。男は、40歳くらいで、白い車に乗っていたようです。

【防犯のポイント】・知らない人について行かない。
・「イカのおすし」を守りましょう。



犯罪被害にあわないために

- 夜道の一人歩きはやめましょう
- 遠回りでも人通りの多い、明るい道を選んで歩きましょう。
- 歩きながら携帯電話や携帯音楽

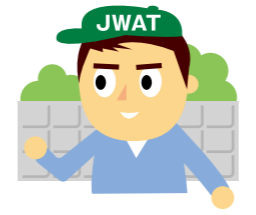
情報提供依頼

県警察では、子どもと女性を性犯罪等の被害から守るため、犯罪情報や不審者情報などを常に受け付けています。情報提供の際は、お近くの警察署、交番、駐在までお願いします。



脅威事犯の分類

子ども・女性安全対策係では、脅威事犯を次のとおり11分類しています。



- ① 声かけ 正当な理由なく、つて、言いがかり、卑わいな言葉などの方法により人に声かけするもの
- ② つきまとい・立ちふさがり 正当な理由なく、人につきまとい、または進路に立ち塞がって人に不安を覚えさせるもの
- ③ 待ち伏せ・見張り 正当な理由なく、人を待ち伏せし、または住居などの付近で見張りをするもの
- ④ 誘い込み 人を車やほかの場所に誘いこむもの
- ⑤ 卑わいな言動 人を恥ずかしめ、または不安にさせる下品でみだらな言動
- ⑥ 露出 公然と性器を露出、また自慰行為などのわいせつ行為をするもの
- ⑦ はいかい 同じ場所を往復するなどして人に不安を与えるもの
- ⑧ 盗撮 人の衣服または下着をのぞき見し、または撮影すること
- ⑨ のぞき見 浴場、便所、更衣室などをのぞき見しまたは撮影すること
- ⑩ その他の暴力行為 人の身体を害するおそれのある行為
- ⑪ その他 右記以外の性犯罪等の前兆事案とみられる行為

